

3. 被害者等支援の基本的な実施体制

(2) 研修・教育・訓練等

・被害にあわれた方やそのご家族への支援を適切に行うため、社員に対して必要な研修、教育、訓練等を計画的に実施します。

☐被害者支援等の意義について周知し、社員全体の意識の向上を図ります。